



あんなが

平成25年

Vol.83

2月1号



平成25年安中市成人式

1月13日(日)に、平成25年安中市成人式が開催されました。新成人として節目を迎えた二十歳の皆さんは、華やかな着物やスーツに身を包み、元気な笑顔を見せてくれました。

主な内容

- P 2-3 祝 成人おめでとう
- P 4 申告は正しくお早めに
- P 5 国民年金からのお知らせ

市長対話の日

2月23日(土) 本庁 市民ロビー
3月はお休みです。
午前10時～正午(受付は午前11時まで)

人口と世帯

住民基本台帳人口 (12月末日現在)

日本人住民			外国人住民			合計
男	女	計	男	女	計	世帯数
30,383	31,559	61,942	177	250	427	24,157

平成25年安中市成人式

新春の1月13日(日)に文化センターで開催され、新成人対象者652人(男性351人、女性301人)のうち、528人(男性286人、女性242人)が、スーツや振り袖姿など華やかな姿で参加しました。新成人の皆さんは、懐かしい友人たちとの心が弾む再会に笑い声が飛び交い、会場はにぎやかな雰囲気になりました。

祝 成人 おめでとう



二十歳の
ことば



「ありがとう」

田島 広 大 さん

今日、晴れて成人式という人生の節目を迎えることができ、大変うれしく思います。二十歳を思い返すと、本当に多くの方に支えられてきたと気付かされます。今回はそのような方々に感謝の意を示し、「ありがとう」の持つ意味について考えたいと思います。

現在、私は大学で教育学を専攻し、教師になるという夢を実現させるために日々勉強に励んでいます。しかし、この状況を過ごせているのは私一人の働きに

よってではありません。勉強に打ち込んでいるのは、間違いなく家族の支えがあったこそです。大学の授業費、生活費、家事など支えられている部分が多々あります。今思えば、私の二十歳間は家族の協力なしでは成り立ちませんでした。私にとって家族はかけがえのない存在です。本当にありがとうございます。

私は友人に恵まれたと思っています。自分の正直な気持ちをぶつけあい、本音で語り合える友人がたくさんいます。一つの目標に向かって一緒に戦った野球部の友人、楽しいことや悲しいこと、苦しいことを共有してくれた友人など数えきれない友人が私に関わって

さて、ここまで、「ありがとう」という言葉を何度も使用し、感謝の意を示してきました。正直言えば、恥ずかしいという思いもあります。「ありがとう」という言葉は日頃、何故か、恥じらいを感じ、なかなか口に出せない言葉です。しかし、「あ

りがどう」ほど感謝の気持ちを表せる言葉は他にないと思います。逆に、「ありがとう」は日頃あまり口に出さない言葉だからこそ、口に出した時の重みが増し、感謝の気持ちが素直に伝わると感じます。どんな人でもここまで



「二十歳の誓い」

萩原 大 貴 さん

本日は私たち新成人一同のためにこのような式典を開催していただき、誠にありがとうございます。成人となり、これから社会への第一歩を踏み出せることを大変嬉しく思っております。

私たちは今日ここに至るまでの二十歳間、さまざまなことを学び体験してきました。そして多くの方々から支えられてきました。その中で人はひとりでは生きていけないと実感しました。

今、私は大学へ通うために地元を離れています。そのため実家に帰るのは年に一度くらいしかありません。しかしその時、温かく迎えてくれるのは仲間であり、地域の方であり、家族なんですと改めて感じました。離れて暮らしていることでもわかる「支え」があるから、今の自分があると思えます。その想いを今度は私たちが返す番です。今まで育ててくれ、支えてくれた地域、社会へこれから少しずつ返していきたいと思えます。この先、さまざまな人たちを支えていくことで、自分自身を成長させていきたいと思えます。

しかし、これから私たちが思い描くようにも、設計通りにもならないかもしれません。必ずあなたを支えてくれた誰かがいるはずですよ。お世話になった方々に、この人生の節目である成人式を機として、二十歳分の「ありがとう」をおくってみてはいかがでしょうか。

所得税と市・県民税の申告

申告は正しくお早めに

所得税と市・県民税の申告時期になりました。会場と申告期間は次のとおりです。申告が必要な人は早めに申告しましょう。

市県民税申告・確定申告 市役所本庁・支所

申告期間▼		還付の申告		納税の申告	
本庁	2月8日(金)～15日(金)	2月18日(月)～			
支所	2月13日(水)～15日(金)		3月15日(金)		

受付時間▼午前9時～午後4時

◎次の方は税務署(ビエント高崎会場)で申告をお願いします

- ※土・日・祝日は除く
 - ①青色申告の人
 - ②収入の中に山林所得、譲渡所得(土地や建物、株式など)、配当所得、外国為替証拠金取引(FX)による雑所得、肉用牛の売買などによるものがある人
 - ③初めて住宅借入金等特別控除を受ける人(平成24年中入居者)
 - ④東日本大震災に関連する雑損控除を申告する人
- ※市・県民税の申告書の控えが必要な人は申告時にお申し出ください。

確定申告 ビエント高崎 (高崎市問屋町2-7)

期 間▼2月12日(火)～3月15日(金)

※土・日・祝日は除く

※2月24日・3月3日の日曜日は、ビエント高崎会場では申告相談を行います。

受付時間▼午前9時～午後4時

- 所得税の還付申告(譲渡所得除く)・贈与税の相談…2月12日(火)～
 - 所得税全般・贈与税・個人事業者の消費税の相談…2月18日(月)～
- ※高崎税務署には相談会場がありませんのでご注意ください。

ビエント高崎案内図



待ち時間短縮にご協力ください

- 申告期間中は大変混雑いたしますので、待ち時間短縮のため次のことに御協力ください。
- 事前に作成した申告書は添付書類とともに、そのまま郵送で提出することができます。確定申告書の作成には便利な国税庁HP (<http://www.nta.go.jp>) をご利用ください。
 - 医療費控除を申告する場合の領収書や農業・営業・不動産所得などの収支内訳書は、必ず事前に記入してきてください。
- ※金額の集計をしていない場合、混雑時にはお受けできませんのでご了承ください。

生命保険料控除制度の改正について

税制改正により、平成25年度から市・県民税の生命保険料控除が次のとおり変わります。

- ・従来の一般生命保険料控除と個人年金保険料控除に、介護医療保険料控除が新設され、それぞれの保険料控除の適用限度額が28,000円に変更されます。(改正前はそれぞれ適用限度額35,000円)
- ・生命保険料控除の合計適用限度額の70,000円に変更はありません。
- ・平成23年12月31日以前に締結した保険契約については、従来の一般生命保険料控除および個人年金保険料控除(それぞれ適用限度額35,000円)が適用されます。

※所得税の生命保険料控除については「広報あんなか」1月1日号のP4をご覧ください。

生命保険料控除	新契約		控 除 額
	支払金額	控 除 額	
新契約	12,000円以下	全額	一般生命保険料、介護医療保険料および個人年金保険料について、それぞれ左記の算式により計算した控除額の合計額が生命保険料控除となります。 ※一般生命保険料または個人年金保険料については、新契約と旧契約の双方について控除の適用を受ける場合、新契約と旧契約それぞれ左記の算式により計算した控除額の合計額(限度額28,000円)が生命保険料控除額となります。
	12,001円～32,000円	支払金額の1/2+6,000円	
	32,001円～56,000円	支払金額の1/4+14,000円	
旧契約	56,001円以上	28,000円	
	15,000円以下	全額	
	15,001円～40,000円	支払金額の1/2+7,500円	
	40,001円～70,000円	支払金額の1/4+17,500円	
	70,001円以上	35,000円	

問合せ▼高崎税務署個人課税第一部門
(☎3322-4711)
本庁税務課市民税係(☎内線1064)
支所住民課税務保険係(☎内線2162)

国民年金からのお知らせ

学生納付特例制度

学生は承認を受けると

保険料の納付が猶予されます

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。

20歳以上の学生も国民年金に加入することになっていますが、収入が一定額以下の学生については、申請して承認を受けることにより、学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

この制度は、家族の収入に関係なく、学生本人の所得を基準として審査が行われます。ほとんどの場合、学生本人に所得がないことから、大部分の学生はこの制度に該当すると思われれます。(一部の学校はこの制度の対象になりません。)保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。

また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。

承認期間は、平成24年4月から平成25年3月までです。学生納付特例制度を申請する人は、学生であることの証明書と印鑑を持参して市役所本庁・支所の国民年金担当係で手続きをしてください。申請は毎年必要です。

なお、既に学生納付特例の申請をしていて、翌年度以降も在学見込みの人は、毎年3月に日本年金機構から送付されるハガキ形式の申請書を郵送するだけで手続きができます。

若年者納付猶予制度

30歳未満の人は承認を受けると

保険料の納付が猶予されます

30歳未満の第1号被保険者で所得の少ない人には、国民年金保険料の納付が猶予される『若年者納付猶予制度』があります。

この制度は、世帯主(同居の親など)の所得に関係なく、本人および配偶者の所得が一定の基準以下の場合に保険料の納付が猶予されるものです。

保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。

また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。

承認期間は、平成24年7月から平成25年6月までです。若年者納付猶予制度を申請する人は、市役所本庁・支所の国民年金担当係で手続きをしてください。

申請は原則として毎年必要です。ただし、翌年度以降分もあらかじめ申請(継続申請)することもできます。

このページに関する問合せ▼高崎年金事務所(☎3322-7731)

納税は社会の基本的なルールです

市税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。福祉や保険といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

市税を滞納することは、納期内に納税している大多数の市民との公平性を欠くことになります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことになります。このことから、納税相談もなく納付のない人に対しては、滞納処分（財産差押）により強制的に徴収していますが、1月・2月・3月は「滞納処分（財産差押）強化月間」として、財産の差押をより強化していきます。

また、2月には「税収確保強化月間」として、納め忘れの人に対して文書納税催告を重点的に実施します。

納付・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

◎主な滞納処分（財産差押）の取り組み

- 住宅ローン返済優先者に対しては不動産を差押し、公売します
 - 給与所得者に対しては、勤務先に給与照会を行ったうえで、給与差押をします
 - 法人および自営業者に対しては、売掛金などを差押します
 - 生命保険加入者については、納税の担保として差押します
- ※なお、上記滞納処分（財産差押）については、現在分割納付をいただいている人でも、納付額が新たに発生する年税額を下回る人は滞納処分の対象となります。

平成 22・23 年度滞納処分の差押件数・換価状況

年 度	平成 22 年度	平成 23 年度
預 貯 金	298	512
給 与・年 金	17	24
生 命 保 険	17	32
国 税 還 付 金	43	99
売 掛 金・賃 料 ほか	10	11
不 動 産	8	60
計	393	738
換 価 による 税 収	17,848,906 円	31,440,069 円

滞納処分件数の推移

財産の種類	21年度	22年度	23年度
債 権 等	234	385	678
不 動 産	41	8	60

◎「タイヤロック（車輪止め）」を導入して自動車などの差押を実施します

差押した自動車（二輪車含）を運行・使用させないための措置として、自動車のタイヤ部分に装着して（下写真）運行不能状態にし、レッカー移動します。それでも納税いただけない場合はインターネット公売などで売却します。

なお、レッカー代など自動車差押に要した経費についても、滞納者本人の負担となります。



◎差押した動産（絵画・自動車など）・不動産はインターネットなどで公売しています

平成 22・23 年度は Yahoo!JAPAN が運営する官公庁オークションのサイト上で、差押した絵画をせり売りにて売却しました。自動車もインターネット公売していきます。

不動産については、今年度も西部県税事務所などと合同で公売しました。

市税に滞納のある人は、所得税還付金をすべて差押します

確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、市税に滞納のある人については、差押の手続を行ったうえで、すべて市税に充当します。差押するにあたり、本人の承諾は必要ありません。

なお、市税を分割納付いただいている人も所得税還付金差押の対象となります。この場合も、本人には連絡せずに差押を執行しますのでご了承ください。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

問合せ▶本庁収納課収納整理係（☎内線 1082・1084）

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、下表納期限日に夜間窓口を開設しています。

開設日	2月28日(木) 4月1日(月)	時間	午後 8 時まで
		場所	本庁 収納課

気づき つなぎ 見守り

安中地域自殺予防対策連絡会議

— 第 3 回 —

行政の最前線で



安中地域自殺予防対策
連絡会議委員
上原 茂
(安中市福祉課長)

私は、福祉課に6年、介護の担当課に9年間所属しており、合計で15年以上、福祉部門の仕事に携わっています。その職場で、日常的に市民からの相談を受けてきました。

相談の内容は、経済的な相談、会社の倒産や解雇などの就職の相談、離婚などの生活上の相談や健康上の相談など千差万別であり、中には、「苦しくて死にたい」というものもありました。このように福祉部門には、さまざまな相談が持ち込まれます。相談には、相談をしただけで気持ちが多晴れてしまうものも多くありますが、関係機

関が連携し長い時間をかけないと解決しないものもあります。市では、本庁福祉課、支所保健福祉課に保健師などの専門職を配置し、相談を受けています。そんな中で、印象に残っている事例を一つ紹介したいと思います。

昨年の「自殺予防講演会」が終了した直後、民生委員に連れられ、一人の男性が福祉課を訪れました。その人は、退職後、妻と離婚して借家で一人暮らしをしており、経済的には困っていないが、今後の生活に對し不安があつて、「眠れない」、「不安で死にたくない」などと近所に話していました。この話を聞いた民生委員が、福祉課にその人を連れて来たのです。相談を受けた保健師は、精神科での受診が必要と判断、病院に連絡して受診予約をし、すぐに、受診しました。その結果、入院せずに1週間分の薬を処方してもらい、様子を見る

ことになりました。話を聞き、民生委員に安否確認を依頼したところ、翌日に自殺しているのを発見したという事例であります。

この話を聞いて皆さんは、どう思いますか。「帰宅直後に安否確認していたら、入院していたら、受診に誰か付き添っていたら、もう少し丁寧に相談にのっていたら、自殺は防げたのではないか」と考えると思います。もちろん、それぞれの立場でできる範囲の対応をしたと思います。しかし、自殺は起こり、後悔が残りました。

こういった悲しい出来事を少しでも無くするため、相談を受けた際には今まで以上に一杯の対応を行い、関係機関との連携をさらに深めるなど、自殺を防止していくことが重要だとあらためて気づかされました。

問合せ▼
本庁福祉課障害福祉係
(☎内線1154)



子どもが急病になったら

■群馬子ども救急相談「#8000」

子どもが急病で医療機関にかかるかどうかの判断に迷ったときに、専門相談員が、受診の必要性や家庭でできる対処方法などをアドバイスします。

相談日・時間	月曜～土曜日 午後7時～午前0時 日曜・祝日・年末年始 午前9時～午前0時
相談方法	電話（短縮番号#8000） ダイヤル式電話・IP電話などをご利用の人は、携帯電話からおかけください。
相談体制	保健師または看護師が常時対応します。

■テレホンサービス

消防本部で、現在診療を行っている小児科の救急病院・診療所をご案内します。

高崎市等広域消防局 ☎027-325-0011

※医療機関に行く前に、電話で容態を伝えてから受診してください。

意識不明など、明らかに緊急を要する場合には、119番をご利用ください。

また、できる限り通常の診療時間内に医療機関を受診いただくなど、ご協力をお願いします。

問合せ▶本庁健康づくり課予防係 (☎内線1172)



叙勲・褒章

おめでとぅ(ぎ)います

瑞宝双光章(消防功劳)
神村 淳さん
(下後閑)



瑞宝单光章(警察功劳)
大塚 勝美さん
(岩井)



旭日双光章(保健衛生功劳)
茂木 正毅さん
(原市四丁目)



旭日双光章(地方自治功劳)
吉田 茂さん
(安中三丁目)



瑞宝小绶章(建設行政事務功劳)
小林 脩さん
(松井田町下増田)



瑞宝双光章(調停委員功劳)
猿谷 道子さん
(松井田町五料)



瑞宝单光章(看護業務功劳)
泉 千津子さん
(松井田町高梨子)



瑞宝单光章(消防功劳)
大塚 貞雄さん
(板鼻二丁目)



黄绶褒章
(陶磁器焼成工・卓越技能)
青木 昇さん
(下秋間)



安中市功劳者・善行者表彰

群馬県功劳者表彰



県土整備功劳
大澤 信太郎さん
(下秋間)



氏名(写真前列右から)	住所	表彰の種類
黒澤 純生さん	松井田町入山	交通功劳
柳沢 吉保さん	中後閑	地方自治功劳
大河原 良雄さん	東京都世田谷区	善行表彰
大河原 淳夫さん	神奈川県藤沢市	善行表彰



ーリレー・エッセイー

男女共同参画推進委員会

第23回

男女共同参画で元氣な安中市を！

安中市男女共同参画推進委員会委員

清水 智子

以前、男女共同参画行政に携わった経験から、前期に引き続き、安中市男女共同参画推進委員会に参加させていただきます。



委員会では、地域のさまざまな分野で活躍されている方々が、それぞれの考え方を尊重し合いながら、真摯に活動に取り組んでおられ、たいへん心強く感じています。

男女共同参画の取り組みは、当初、女性政策として進められましたが、現在では、DV対策など、人権を擁護しながら、性別にかかわらず個々の個性と能力を十分発揮できる社会を築き、豊かで活力のある社会に繋げようという取り組みになってきています。

かつては、多くの男女の進む道は選択肢が限られておりましたが、近年では、誰もが限らない夢と可能性を持つことができるようになりました。

しかし、その反面、将来が予想し難いという不安感が払拭できません。とりわけ、若年層では、雇用などに不確定な要素が多く、男女が対等なパートナーとして、経済

的にも家事・育児の面でも協力し合うことが不可欠になってきているように思えます。

地域社会の活性化という点でも、多様化してきた地域の需要に対応して発展していくためには、新しい発想でこれに 대응していくことが求められますが、この点、女性は新しいアイデアの宝庫です。これまで埋もれていた女性の知恵と能力を、更に活用していくことが、地域社会の元氣にも繋がるのではないのでしょうか。

喫緊の課題である男女共同参画社会の実現については、男女共同参画社会基本法において、国および地方公共団体は、促進に関する施策を策定し、実施する責務を有するとされています。

この促進に寄与する施策については、平成25年度に、市行政の各セクションにおいて検討がされ、次期「安中市男女共同参画計画」の策定が進められる予定です。

計画策定は、推進委員会の意見、住民の方々の意見を伺い、協働して進められると思います。この計画策定を通じて、多くの方々の男女共同参画についての理解が更に深まることを願っています。

問合せ▼本庁企画課女性政策係

(☎ 内線1021)

消費生活センターからのお知らせ

屋根の「無料」点検商法にご注意！

【相談事例】

●「近所で屋根の補修工事をしているから、ついでにお宅の屋根も無料で点検してあげましょう」と業者が訪ねて来た。点検してもらったら「少し瓦がずれていますね。これ以上ひどくならないように瓦の調整が必要です」と言われ契約。工事終了後、さらに屋根の不良箇所を指摘され不安になり、次々に屋根修理の契約を重ねてしまった。

●「無料で住宅の耐震診断をします」と業者が自宅を訪れた。床下や屋根を点検後、業者に「このままでは倒壊の恐れがある。今すぐ補強工事が必要だ」と言われ契約。業者はその日のうちに補強金具を床下に取り付けた。

【ひとことアドバイス】

◆業者の言うことを鵜呑みにせず、その場で即決しないで家族や専門家に相談しましょう。業者が不安をおおることを言ったり、契約を急がせたりしてもすぐに契約はせず、知り合いの業者や信頼の置ける業者に見てもらい、本当に危険な状態なのか、工事が必要かを確認しましょう。

◆工事を依頼するときは、複数の業者から見積もりをとってから決めましょう。

◆訪問販売による家屋の修繕や改良の契約については、契約書面受領日から8日間はクーリング・オフ（無条件解除）ができます。クーリング・オフの期間内に工事が完了していても、クーリング・オフすれば、原状回復に要する費用は業者が負担しなければなりません。

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター（ ☎ 382-2228 ）

催し物ガイド

(1月15日現在の情報です。詳細はお問い合わせください。)

松井田文化会館

今月のピックアップ

春の映画鑑賞会 「あなたへ」
～人生の光と影を描く、2012年最高の感動作～



市古聖智の原案を降旗康男監督と脚本家の青島武が再構築したオリジナルストーリー『あなたへ』。

亡くなった妻から夫(主人公)の元へ届いた絵手紙。そこには今まで知られることのなかった“故郷の海へ散骨してほしい”という妻の想いが記されていました。その真意を知るために、故郷へ向けて旅を始める主人公。そこには多くの人々との出会いと夫婦の言葉にできない想いがありました。

美しい映像と夫婦の愛、そして様々な人々の人生を丁寧に綴った2012年最高の感動作を皆様にお届けします。

高倉健、田中裕子など日本映画界を代表する豪華キャストの顔ぶれも見どころです。是非、ご覧ください。

日時▶3月17日(日)
一部:午前11時～(開場:午前10時45分)
二部:午後2時～(開場:午後1時45分)

場所▶松井田文化会館 大ホール

チケット▶全席自由

	大人	高校生以下
前売	800円	500円
当日	900円	600円

※松井田文化会館・安中市文化センターの各窓口にて、2月9日(土)午前9時から前売開始。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

2月1日から3月15日までのスケジュール

大ホール

スプリングフェスティバル

2月2日(土)、3日(日)
※詳細は、広報あんなか1月1日号の11ページをご覧ください。

音楽教室発表会

2月10日(日) 12:30開場 13:00開演
主催:のんのん音楽教室 入場:無料

東京プラススタイルコンサート with くわまん

2月17日(日) 14:30開場 15:00開演
主催:松井田文化会館
入場:(全席指定) 大人 前売2,500円 当日3,000円
高校生以下 前売2,000円 当日2,500円

ピアノ・エレクトーン発表会

3月3日(日) 12:30開場 13:00開演
主催:ヤマハ板鼻・松井田音楽教室 入場:無料

映画会

3月9日(土) 10:00～13:30～
主催:エイコウシャ 入場:900円(優待券持参の人は500円)

ピアノ発表会

3月10日(日) 13:00開場 13:30開演
主催:飯塚ピアノ教室 入場:無料

小ホール

日用雑貨・衣料品の展示販売

2月9日(土)～11日(月・祝)
10:00～20:00(11日は17:00まで)
主催:(株)グットヒル 入場:無料

文化講演会

3月10日(日) 13:00開場 13:30開演
主催:安中市文化協会松井田支部 入場:無料

ギャラリー

写真展

2月8日(金)～11日(月・祝)
9:00～17:00(11日は16:00まで)
主催:碓氷フォトクラブ 入場:無料

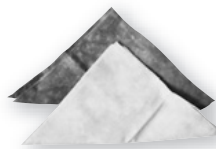
問合せ

松井田文化会館 ☎393-4400
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP16をご確認ください

安中市文化センター

今月のピックアップ

あんなかチャレンジスクール「レンジで染色」



レンジを使って簡単にバンダナを染めることができます。いろいろな色をつかって自分好みのバンダナを作ってみよう。

日時▶2月10日(日) 午前10時～正午

場所▶安中市文化センター 調理室

講師▶森 藤一郎 先生

対象▶小・中学生(小学生は保護者同伴)

定員▶先着15人

参加費▶一人700円(2枚染めたい人は1,000円)

申込み▶1月23日(水)午前9時～

※安中市文化センター窓口または、電話にてお申し込みください。

2月1日から3月15日までのスケジュール

ホール

安中小学校音楽会

2月2日(土) 9:50～12:00 入場:無料
問合せ:安中小学校 ☎381-0215

スプリングフェスティバル ステージ発表・記念講演会

2月9日(土) 13:10～16:30 入場:無料
問合せ:市教委生涯学習課 ☎内線2244

安中総合学園高校吹奏楽部コンサート

2月11日(月・祝) 14:00～16:00 入場:無料
問合せ:安中総合学園高校 ☎381-0227

安中二葉幼稚園音楽会

2月16日(土) 9:30～11:30
問合せ:安中二葉幼稚園 ☎381-0394

安中市老人クラブ連合会 芸能発表大会

2月23日(土) 9:30～15:30 入場:関係者
問合せ:社会福祉協議会 ☎393-3948

第11回早春フェスティバル 舞台発表の部

3月3日(日) 9:30～16:10 入場:無料

劇団わらび座「遠野物語」

3月8日(金) 18:30開演
入場:(全席指定)
大人 前売3,500円 当日4,000円
高校生以下 前売2,000円 当日2,500円

学習室など

初心者パソコン講座

2月2日(土)～24日(日) 9:00～16:00
会場:2Fパソコン室 入場:要申込

市民の茶席(江戸千家)～スプリングフェスティバル～

2月9日(土) 10:00～13:00
会場:2F茶室 入場:無料

あんなかチャレンジスクール「レンジで染色」

2月10日(日) 10:00～12:00
会場:2F調理室 入場:要申込

市民パソコン教室

2月14日(木)、28日(木)
3月2日(土)、7日(木)、9日(土)、14日(木)
13:30～15:30 会場:2Fパソコン室 入場:無料

図書読み聞かせ

2月23日(土) 14:00～15:00
会場:1F談話コーナー 入場:無料
問合せ:安中市図書館 ☎381-0529

第11回早春フェスティバル 展示発表の部

2月28日(木)～3月3日(日)
9:00～17:00 会場:ロビー・ホワイエ 入場:無料

第11回早春フェスティバル 茶席(西毛茶道会)

3月2日(土)
10:00～15:00 会場:2F茶室 入場:無料

問合せ

安中市文化センター ☎381-0586
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP16をご確認ください



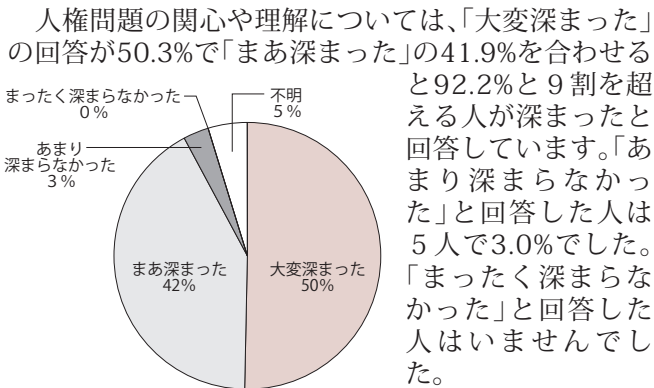
生涯学習だより

人権教育映画会アンケート結果

市教育委員会生涯学習課では、市民の皆さんを対象としたさまざまな事業を行っています。それらの事業が価値のある、皆さんにとって本当に必要なものであるか絶えず見直しをしています。今回その見直しの一環としてアンケートを実施しました。人権教育映画会に参加した市民の皆さんのご意見をお聞きし、次年度以降の映画会のよりよい運営に役立てようとするものです。紙面の都合でその結果の一部を紹介いたします。アンケートにご協力いただきました皆さんありがとうございました。

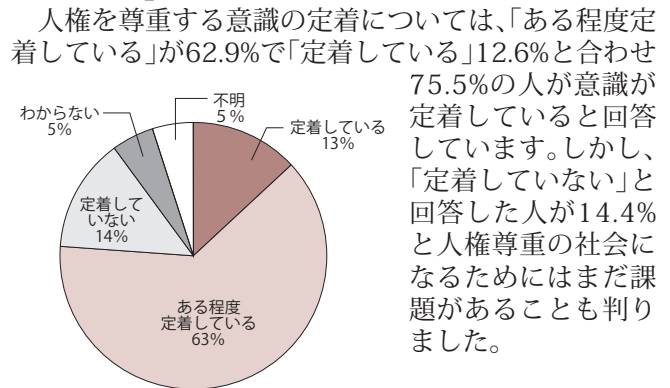
- 1 期日 平成24年10月19日 人権教育映画会時
- 2 回収数 映画会参加者214人 回答者数167人 回収率78.0%
- 3 年齢 10代0.6% 20代5.4% 30代5.4% 40代7.2% 50代26.3% 60代53.3% 不明1.8%
- 4 性別 男31.7% 女25.7% 不明42.5%
- 5 職業 会社員3.0% 農業1.8% 自営業2.4% 公務員36.0% 主婦26.2% 無職24.4% パート・臨時6.1%

質問 「今回の映画会に参加して、人権問題についての関心や理解が深まりましたか？」



人権問題の関心や理解については、「大変深まった」の回答が50.3%で「まあ深まった」の41.9%を合わせると92.2%と9割を超える人が深まったと回答しています。「あまり深まらなかった」と回答した人は5人で3.0%でした。「まったく深まらなかった」と回答した人はいませんでした。

質問 「あなた自身、または、あなたの周囲をみて、人権を尊重する意識が定着していると思いますか？」



人権を尊重する意識の定着については、「ある程度定着している」が62.9%で「定着している」12.6%と合わせ75.5%の人が意識が定着していると回答しています。しかし、「定着していない」と回答した人が14.4%と人権尊重の社会になるためにはまだ課題があることも判りました。

質問 「人権問題を解決するために必要な事は何であると思いますか。あなたのお考えをお書きください」

自由記述欄には55人の方から58件の貴重なお考えが寄せられました。意見をまとめると、「他者を思いやる心の醸成」「相互理解と先入観をなくす」など心の問題を解決すると答えた人が39人と圧倒的に多く、つぎに「学校教育、家庭教育の充実」と教育が大切であると回答した人が10人いました。続いて「一般市民への啓発の継続」など行政の積極的な施策が必要であるとする人も9人いましたが、「多額の費用をかけて形式的な活動はするべきではない」と言った意見もありました。

問合せ▶生涯学習課生涯学習係(☎内線2244)

平成23年度
人権作品集「おもいやり」から
オリジナル

安中市立第二中学校 二年 生駒 萌

(前号からの続き)
そんな時、友達はどう言ってくれましたか。

「萌ちゃんはそこがかわいいんだよ。」
本当に嬉しかった。そして、分かったのです。人は誰でも心の中にコンプレックスを抱えているということ。外見のこと、性格のこと、身体のこと。コンプレックスなんて言葉では片付けられないほど思い悩んでいる人もいます。

でも、それを「個性」と考えられないでしょうか。一人一人は違うものを持っているのです。誰かに指さして笑われたとしても、きつと認めてくれる人はいます。あなたを受け入れてくれる人がいます。私の場合は友達でしたが、両親、兄弟姉妹、先生、もしかしたらまだあなたが出会っていない人もいます。でも、信じてほしいのです。

友達にかけてもらえた言葉で気がしました。今の私のままでいいんだ。自分を認めてあげなくちゃ。私は私だけのオリジナルなんだ。そう前向きにとらえられるようになりたい。自分が比べられて嫌な思いをしたのだから、周りの人に同じようなことを言うのはやめよう。そして、みんなの良いところを見ていけるようにしよう。どんな人にも優しい気持ちで接していけるように。少しずつでいいのです。頑張ってみようと思えました。

まず、自分を好きにならなってみませんか。(終わり)

問合せ▶生涯学習課生涯学習係(☎内線2244)

学習の森

だより

No. 09

『安中の1000年』

ふるさと人物伝⑨安中草三郎

学習の森 文化財係

安中草三郎は、明治8年に名人三遊亭円朝が創作し、その後浪曲などで大好評を博した「後開榛名梅香」の主人公で、架空の人物です。

しかし円朝が執筆にあたり実際に安中に来て綿密に取材し、物語の中に実在の場所や人名を巧みに盛り込んだため、地元の人でさえ草三郎が実在の人物と思いきや、このため戦前においては、安中と言えば杉並木と草三郎が思い浮かぶほど全国的な知名度がありました。

草三郎は、香散見草七という浪人の子として生まれました。草七は、剣の達人でしたが浪々の果てに信州岩村田在の苦屋に病の身を置いていました。草三郎は、子どもながらも饅頭を売り歩いて一家を支えましたが、ある時、病身の父親に食べさせたい一心で旅の侍のみぞ漬けを盗んだ事が波瀾万丈の人生の始まりとなりました。

この侍は、恒川半三郎といい、盗みを働いた草三郎を許した上に、下僕として雇ってくれました。「親はないものと思ひ主に仕えよ」との父の教えを守り、懸命に主人に仕えた草三郎でしたが、恒川自



平成 24 年度
「文化財愛護ポスター」
優秀作品 (敬称略)
中島 啓 (松井田小5年)

身が薄禄の貧乏武士だったため、他の奉公人には暇を出し、やがて草三郎と主従二人だけの暮らしとなりました。ある年主人の恒川が同藩の上役の娘を助けた縁でこの娘り系と結婚することになりました。草三郎が喜んだのもつかの間、り系に横恋慕した重役の久保田伝之進からの度重なる嫌がらせに耐えかねた主人恒川は、久保田を斬るといふ事件を起こしてしまいます。自刃しようとした主人を押しとどめ夫婦を逃がした上で草三郎は、「久保田を斬ったのは私です。」と藩に自首しました。入牢中に妙義無宿の白雲の白蔵という男から「お前の父親は、亡くなり母妹は、罪人の身内として岩村田を逐われた」と聞かされた草三郎は、母親に一目会いたさに脱獄という新たな罪を犯し、放浪の末安中在で水車小屋を営む重兵衛夫婦に助けられました。重兵衛夫婦が、白雲の白蔵の実の親と知り、義理の親子の縁を結び老夫婦を養うため、安中の侠客角田駒四郎の世話で、菓子売りを始めた草三郎は、懸命に働き、いつしか「あんもの草三郎」と呼ばれるようになり15年の月日が流れました(つづく)。



「後開榛名梅香」挿絵

機織り講座

今回の機織り講座は、裂き織り経験者の人を対象にした講座内容です。

日程▶2月24日(日)・3月2日(土)・3日(日)・9日(土)・10日(日)

製作物▶敷物(短2枚もしくは長1枚)

時間▶午前10時~正午

講師▶坂田美波氏

場所▶生涯学習施設 第3工房

定員▶10人(先着順)

受講料▶1,000円

申込み▶2月7日(木)より電話にて受け付けます。

問い合わせ先▶

安中市学習の森 ふるさと学習館
Tel.027-382-7622 Fax.027-382-7623
Mail:furusato@des.city.annaka.gunma.jp

碓氷歴史考古学講座

■ 第1回安中市石仏めぐり ■

日時▶3月3日(日) 午前9時~午後4時

集合場所▶松井田文化会館 東側駐車場

内容▶国衙・高梨子地区の石仏をめぐります。

講師▶伊丹 伸七氏(安中市文化財調査委員)

定員▶25人(先着順)

受講費▶300円(保険料含む)

申込み▶2月7日(木)~25日(月)

その他▶庁用バスを使いますが2時間ほど歩きます。

第2回は3月24日(日) 予定です。詳細は3月1日号にて掲載します。

石仏・ふるさと写真展

ふるさと学習館市民ギャラリーでは、2月8日(金)~28日(木)まで、群馬県石仏の会による石仏の写真と皆さんから募集した安中市の懐かしい写真を展示します。お気軽にお越しください。

できごと いろいろ




ANNAKA



クリスマスリース作り

12月1日(土)に、小根山森林公園でクリスマスリース作りが行われました。参加した皆さんは、先生の指導のもと、公園内で採取された松ぼっくりやどんぐりなどの木の实を使い、さまざまなクリスマスリースを作りました。



襄・城ヒストリート安全安心モデルタウン指定式

12月2日(日)に、文化センターで襄・城ヒストリート安全安心モデルタウン指定式が行われました。式では、地区内に設置した防犯カメラについての説明や基調講演、安全・安心パトロール車の出発式などが行われました。

※襄・城ヒストリート安全安心モデルタウンは、その地域の住民の方々、観光客などの安全・安心を確保することを目的として安中警察署が指定しました。



人権教育講演会

11月30日(金)に、文化センターで、「世界には『生きるために命をかけることもたちがいる』」と題し、元カンボジア難民であり作家である久郷ボンナレットさんによる人権教育講演会が開催されました。会場では、自身の体験を基にしたエピソードなどが紹介され、参加した皆さんは熱心に聞き入っていました。



小学生駅伝大会

12月1日(土)にスポーツセンター周辺で小学生駅伝大会が開催されました。市内の小学校から38チーム273人が参加し、厳しい寒さの中、勝利を目指し熱戦を繰り広げました。



100歳おめでとうございます

飯塚まささん(安中一丁目 写真なし)、針ヶ谷清子さん(郷原)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。これからもお元気にお過ごしください。



「魅力あるコミュニティ助成事業」を活用

安中谷津太鼓保存会では、公益財団法人 群馬県市町村振興協会が、サマージャンボ宝くじ交付金等を財源として実施している「魅力あるコミュニティ助成事業」を活用し、太鼓、バチ、裃を購入いたしました。

※公益財団法人 群馬県市町村振興協会が実施する助成事業は、地域の活性化に役立っています。



冬の県民交通安全運動

12月1日(土)から10日(月)にかけて、冬の県民交通安全運動が実施されました。交通安全関係団体による交通安全啓発品の配布や、巡回広報、街頭指導、高齢者交通安全教室(写真)などが行われました。



家族の日大会

12月8日(土)に、基幹集落センターで市婦人団体連絡協議会・市教育委員会の共催による「安中市家族の日大会」が開催されました。市内の小・中学校から寄せられた家族への感謝の作文1,519点の中から優秀賞を受賞した9人が作品を発表しました。また、家族への花束贈呈が行われ、子どもから花束を贈られると満面の笑みを浮かべていました。





市民 INFORMATION

市役所 ホームページアドレス:
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
 メールアドレス:
kouhou@city.annaka.gunma.jp

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
 ☎382-1111 FAX381-0503

◎ 雛人形展を開催します

市教育委員会では、恒例の雛人形展を五料の茶屋本陣と旧安中藩郡奉行役宅で同時開催します。ご家族で是非お出かけください。

日時▼2月5日(火)～3月24日(日)

午前9時～午後4時30分

◎ 場所・観覧料▼

○五料の茶屋本陣(松井田町五料564番地1)

個人		団体20人以上	
大人	210円	150円	
小人(中学生以下)	100円	70円	

※身体障害者・幼児は無料です。

○旧安中藩郡奉行役宅(安中3丁目6番9号)

個人		団体20人以上	
一般	210円	120円	

※市民・身体障害者・高校生以下は無料です。

※両会場とも月曜日休館です。月曜が祝日の場合は翌日が休館となります。

問合せ▼学習の森文化財係(☎382-7622)



◎ 市政モニターを募集します

市では、市民の皆さんに市政に対して建設的な意見を出していただき、より良い安中市をつくるため、平成25年度の市政モニターを次のとおり募集します。

委嘱期間▼委嘱の日から平成26年3月31日まで

主な仕事▼市政の全般的または、個別的事項に対する意見、提言などを報告書として提出していただきます。

募集人員▼20人(応募多数の場合は選考)

応募資格▼20歳以上の市民(市税などの滞納のないモニター未経験者)

申込み・問合せ▼3月29日(金)までに、住所・氏名・年齢・職業・電話番号、および「市政モニター」と記入し、はがき・メール・FAXいずれかで、お申し込みください。

〒379-0192 安中市安中1-23-13

FAX 381-0503

E-mail: kouhou@city.annaka.gunma.jp

秋間梅林が2月23日に開園します

イベントスケジュール	
開花祭	2月24日(日) 午前10時～ 第2休憩所周辺
芋煮会	3月10日(日) 午前11時～ 三軒茶屋 午後2時～ 頂上
友好都市・千葉県南房総市の物産即売会	3月16日(土) 午前9時～午後3時 第2休憩所前
野点	3月17日(日) 午前10時～午後3時 第2休憩所前
モデル撮影会	3月17日(日) 午前10時～ 三軒茶屋 午後1時～ 頂上
餅つき大会	3月20日(水・祝) 午前11時～ 三軒茶屋 午後2時～ 頂上
秋間梅林ウォーキング	3月23日(土) 午前9時～ 観梅公園(秋間梅林内)
秋間梅林写真展・俳句展	3月8日(金)～24日(日) 第2休憩所

今年も、梅の花の季節がやってきます。北関東随一の規模を誇る秋間梅林が2月23日(土)から3月下旬(予定)まで開園します。

期間中はさまざまなイベントが行われますので、皆さんお誘いあわせのうえ、お出かけください。

問合せ▶商工観光課観光係
(☎内線3222)

※3月中の日曜・祝日は安中駅から臨時バスが運行します。ダイヤ・料金などについてはお問い合わせください。

問合せ▶ボルテックスアーク
(☎381-1919)

相談案内

2月1日→3月15日

Table with 2 columns: 行政相談, 障害者相談, 青少年相談, 介護相談, 心配ごと相談, 青色申告記帳相談, 交通事故相談, 健康相談, 妊婦生活相談, 消費生活相談, 労働相談.

健康通信

翌年度の結核検診・各種がん検診について、例年は「安中市健康診査申込書」に基づいて受診票を発送していましたが、平成25年度から結核検診・各種がん検診の受診票を対象者全員に郵送します。

本庁市民課 休日窓口開設日

2月3日・17日 3月3日
午前8時30分～正午
業務内容
○住民票の写しの交付
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (2月1日～3月15日)

Table with 2 columns: 2月, 3月. Rows 1-15 with dates and initials.

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

Table with 4 columns: 業者名, TEL, 業者名, TEL. Lists various contractors and their contact numbers.

行事カレンダー

2月1日→3月15日

Large calendar table with 3 columns: 2月, 3月. Lists various events, festivals, and meetings with dates and locations.

Table with 2 columns: 恵みの湯, 碓氷川熱帯植物園. Lists hot springs and botanical gardens with dates and times.

文化センター開館30周年記念自主文化事業

劇団わらび座「遠野物語」



東日本大震災復興支援公演

劇団わらび座 わらび座は民族伝統をベースに、多彩な表現で現代の心を描く劇団です。1951年2月創立。民謡の宝庫と呼ばれる秋田県仙北市にホームベースを置き、現在、7つの公演グループで年間約1,200回の公演を全国で行っています。海外公演は、アメリカ、ヨーロッパ、アジア、ブラジルなど16カ国で行なっています。

わらび座の「遠野物語」は、森羅万象の中で生きる人間たちが、知恵と勇気を持って明日に挑み続ける姿を演じます。東日本大震災を乗り越えてゆく私たちにとって、今まさに強い力を発揮し、魂を奮いたたせてくれる「わらび座」渾身の舞踊舞台です。

日時▶3月8日(金)

開演:午後6時30分～

場所▶安中市文化センター ホール

チケット▶全席指定

	大人	高校生以下
前売	3,500円	2,000円
当日	4,000円	2,500円

※安中市文化センターの窓口にて、チケット好評発売中。
※電話受付も行っております。なお、松井田文化会館でチケットを受け取ることも可能です(要予約)。
※未就学児のご入場は、ご遠慮ください。

CONCERT

東京ブラススタイルコンサート with くわまん



9人で構成されるガールズ・ブラス・ユニット、東京ブラススタイル。誰もが知っている国民的アニメソングを中心とした様々な楽曲のジャズアレンジを専門に演奏するバンドで、スタジオ・ジブリの代表的アニメ作品の主題歌カバー集が大ヒットを記録。彼女たちの9人9色のバラエティに富んだ斬新なブラス・アレンジとハジけたパフォーマンス、そして今回は、シャネルズのトランペッターとして活躍された「くわまん」と桑野信義さんのトランペット演奏も加わり、皆さんを魅了すること間違いなし。

是非この機会に、「東京ブラススタイル」と「くわまん」の共演をお楽しみください。

日時▶2月17日(日)午後3時～(開場:午後2時30分)

場所▶松井田文化会館 大ホール

チケット▶全席指定

	大人	高校生以下
前売	2,500円	2,000円
当日	3,000円	2,500円

※松井田文化会館の窓口にて、チケット好評発売中。
※前売りで完売した場合は、当日券はございません。
※営利目的の転売禁止・転売チケットの入場不可。

東京ブラススタイル 2002年、ストリート(街頭)で活躍中だった数人のホーン・プレイヤー(管楽器奏者)を中心に結成された女の子9人によるブラス・ユニット。彼女たちの演奏ジャンルは幅広く、ファンク、スカ、スウィング、ラテンなどバラエティに富んでいる。2006年にスタジオ・ジブリの代表的アニメ作品の主題歌をカバーした『アニジャス・ジブリ』が大ヒットを記録し、これがきっかけとなり、2007年にメジャーデビューを果たす。2011年はジブリの集大成『アニジャス・ジブリファイナルノート』を発売。初の海外ツアーも達成。2012年はパリ・ライブ。2013年には欧州ツアーが予定されている。

くわまん 1980年シングル『ランナウェイ』で、「シャネルズ」のトランペッターとしてデビュー。1983年「シャネルズ」から「RATS & STAR」に改名。2006年には「ゴスペラッツ」としてアルバムをリリース。これまでに『街角トワイライト』『め組のひと』など数多くのヒット曲を持ち、現在はJAZZ、クラシック、演歌に至る幅広いジャンルにトランペッターとして参加、活躍している。また、テレビのバラエティ番組でお茶の間の人気を博す一方、絵本の執筆、作曲、LIVE演出など、創作活動も精力的にこなしている。

東日本大震災に関する義援金について

がんばろう日本

市では、被災者救援のため、次のとおり義援金の受け付けをしています。

受付窓口▶本庁福祉課社会福祉係(☎内線1152)・支所保健福祉課福祉子ども係(☎内線2157)

受付期間▶平成25年3月31日(日)まで(受付期間が延長されました)

義援金の取扱▶受け付けた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送金されます。

こちらをご覧ください 日本赤十字社ホームページ <http://www.jrc.or.jp/index.html>